

第3回 南関町南の関うから館等活用検討委員会 議事録

開催日	2023年2月28日（火） 10：00～11：30	場所	南の関うから館2階会議室
出席者	委員：別紙（委員名簿）の通り ※島崎委員、嶋永委員は欠席 一般傍聴参加者：6名 事務局：別紙（委員名簿）の通り ※菅原氏は欠席 市浦ハウジング&プランニング：高屋、清水、吉水（記録） ブルースタジオ：大島、玉手、西府		
資料	次第、南の関うから館活用基本計画（案）（資料1）、委員からの意見・質疑への対応について（資料2）、活用検討委員名簿（参考資料1）、第2回活用検討委員会 議事概要（参考資料2）、現況図及び前回委員会時提示プラン（参考資料3）		
1. 開会			
2. 委員長あいさつ（西郷委員長）			
公開の委員会ということで沢山の方にご参加いただき感謝している。議事内容をよく聞いていただき、町民の皆さんに情報を広げていただきたい。事務局から前回の議論を踏まえた最終案が提示されているので、本日も忌憚のない意見をいただきたい。前回と矛盾する意見を述べても構わない。			
3. 議事			
（1）うから館活用基本計画について			
・受託者より、参考資料3を用いて、前回委員会時提示プランに対する指摘の振り返りを行った。			
・受託者より、資料1および2の説明を行った。			
・事務局より、資料1「8. 事業費について」に関し以下を補足した。			
・事業費は実施設計時に明らかになる。			
・集会交流機能部分の財源として「地方創生拠点整備交付金」（補助率 50％）の活用を検討している。図書館機能すべてと、集会交流機能部分の地方負担分（50％）を過疎債でまかない、町の持ち出しが少なくなるよう考えている。			
■資料1－コンセプト・計画方針に対する質疑等			
→委員より特に意見は出なかった。			
■資料1－基本計画図に対する質疑等			
前 田 委 員 図書館機能の管理面について2点伺いたい。			
①情報の秘匿や作業スペース確保等の観点から、図書館と集会交流機能のそれぞれに、独立した事務スペースが必要と思うがいかがか。			
②図書館機能と集会交流機能の空間的な分離方法の考え方を伺いたい。増築棟にアクセスするために集会交流機能から図書館内を横切る動線があること、入口が複数あること等、図書館閉館時の本の守り方が分かりにくく、懸念している（記録者注：主に動線計画的な懸念を述べている）。また、図書館の整理休館日の際はどのようなか。例えば、荒尾市立図書館（ゆめタウンシティモール内）は整理休館日の際、図書館部分をシャッターで完全に分離できるようになっていた。			
西 郷 委 員 長 ①は今後の課題で、この場で答えは出ないと思う。			
高屋（市浦） ①については、提示プランは両機能の職員が1つの事務所をシェアする想定であるが、すみ分けの考え方は運営方式にも左右される。例えば指定管理等で全館を一体的に管理する場合はおおらかな仕切り方でよく、各施設を別で管理する場合（直営			

でそれぞれにスタッフを配置する等)はすみ分ける必要があるように思う。ご意見も踏まえ、運営方式と共に今後の検討課題とする。②については、図書館と集会交流機能は開館時間が異なると考えられる。図書館の夜間閉館時は、集会交流機能側のカウンターのみにスタッフが常駐し、図書館側に通じる2か所の通路はロープ等で閉鎖することを考えている。

大 森 係 長 2か所の通路の閉鎖箇所は、資料1p.2図面中の扉マークの箇所である。扉や、天井から床までの網のようなもので仕切ることを想定している。

西 郷 委 員 長 夜間閉館時に、図書館側に人は入れないように管理するという趣旨の回答だった。

前 田 委 員 ・ 酒 見 委 員 休館日の設定は今後の検討課題だと思うが、図書館とから館の休館日が異なることも想定しているか。図書館閉館日でも「広場」と「図書館機能」を仕切り、あそび場を使うことはできるのか。その場合、児童書コーナーの本はどのように守るのか。もしくは出入口②は図書館専用の出入り口で、図書館閉館日は「広場」も利用不可となるのか。

大島（ブルタ） 図書館閉館日であっても、図書館に立ち入れないよう対策を施したうえで「広場」は開放するのが望ましいと考えている。今後、レベル分けしたセキュリティライン等の対応策を検討する必要がある。

山 口 委 員 地域子ども食堂の開催場所として和室利用を提案していただいたが、和室の広さ（畳数）を伺いたい。現在の参加者は約50～60人、最大で100人超で、小さい子供から高齢者までいらっしゃる。場所が足りない場合、和室以外の集会交流機能の床も利用可能か。多様な人が来てコミュニケーションがとれるよう、誰もが利用しやすい状態にしたいため、集会交流機能の床でテーブル・椅子利用もできると望ましい。

高屋（市浦） 広さは86㎡（47畳、収納8㎡込）である。活動を室内にしばらくの意図はなく、皆さんが楽しく語らったり食事したりという活動がにじみだすのが望ましい。ご意見の通り集会交流機能の床も使い、テーブル・椅子等を出してご利用いただきたい。

西 郷 委 員 長 コンビニ（約100㎡）の一回り小さいくらいの面積を想像していただくとよい。

前 田 委 員 図書館の入口が分かりにくいと思う。視認性の観点からは、入口の目の前にすぐ書架が広がっている方が、図書館の入口として分かりやすい。北側半分を図書館機能としつつ、東側の出入口②のそばに書架が並ぶ配置にはできないか。

大島（ブルタ） 玄関が分かりづらいのは計画上良くないことだと認識しており、細かいデザインについては、今のご意見も踏まえ実施設計で調整したい。

前 田 委 員 委員会での意見を反映したプラン調整をしていることは分かったが、図書館をどのようなものにしたいという思想が見えにくい。

西 郷 委 員 長 様々な機能がゆるやかにつながって、どこからでも図書館に接続できるような空間構成を事務局は意図している。

前 田 委 員 現在の計画では、本（特に議事録・郷土史等の貴重資料）の管理を懸念している。

高屋（市浦） 集会交流機能と図書館機能は、2か所の通路上の防火扉で完全に分離が可能で、開館時も必ずカウンター前を通って行き来する動線計画としている。また、自習コーナーにある外部への開口は管理用であり、施錠を基本とする。必要な場合はブック

	ディテクションの導入等を検討する。
大 森 係 長	現プランでは、緩やかな監視により持ち出しを阻止することを基本の考え方として いる。貴重本は館内のみでの閲覧許可等とせざるを得ない考える。
酒 見 委 員	増築棟は以前、災害時利用も念頭に置いて「地域の銭湯」とする計画だったが、ど のような経緯で変更されたのか。検討にあたり、防災係とは議論がなされているか。
大 森 係 長	防災計画上、うから館を指定避難所として利用する際の入浴利用は想定されていな い。そのため、新たにコストをかけてシャワー等も整備しないこととした。ただし、 貸室部分は、集団での避難が困難な方が利用できる部屋としても整備したい。
高屋（市浦）	銭湯設備コストがかさむため、うから館は温浴機能を完全に終えたこととして、思 い切った廃止の提案に踏み切った。
山 口 委 員	p.3について、調理実習室ではお湯が出ないため、対応してほしい。可能であればオー プンレンジがほしい。
大 森 係 長	給湯機能があり故障している状況であれば、改修時に対応する。オープンレンジは 今後の検討とする。
松 本 委 員	文化協会の立場から、研修室の拡充、和室の整形化、増築棟の貸室化はありがたい。 公民館機能の移転がなされていると言える計画だと思う。
永松(泰)委員	自習コーナーが狭いのではないかと。また自習コーナーに至る出入口が狭いため、車 いすの通行が困難であり、カウンターからの視線を確保しにくく、管理が難しいの ではないかと。
玉手（ブルタ）	既存開口は幅約1m、新たに開ける真ん中の開口は幅2.0mで、車いすの通行は可能 である。
高屋（市浦）	カウンターからの視線の通りは永松委員のご指摘の通り制限されるが、構造計画上、 これ以上開口を開けることはできない。
西 郷 委 員 長	改修設計の難しいところだ。ハードで解決できないところは、ソフトで解決するし かないだろう。管理側で定期的な見回りを行う等の対応が考えられる。委員の指摘 の通り、万が一何か起きた場合の対処は想定すべきである。
松 本 委 員	管理の課題に対して、カメラを設置したモニター監視等が考えられるだろうか。
大 森 係 長	管理モニターで全面監視された図書館を利用したいかどうか、利用者の視点で考 える必要もある。管理の方法をふくめ、今後、実施設計において検討する。
前 田 委 員	提案だが、現浴場部分の開架書架と「こどもの遊び場」の機能を入れ替えることで、 図書館の視認性を高めてはどうか。
酒 見 委 員	子育て世代の見解としては、前田委員の提案した配置だと、おそらく子供の声がう るさいと言われてしまうと思う。
西 郷 委 員 長	現大浴場の開架書架の計画は、閉じた空間にすることで静かな空間を作りだせてい る側面もある。

- 前 田 委 員 管理の観点から、窓の閉め忘れを検知するセンサー等のシステムは設置予定か。
- 高 屋（市 浦） 現時点では想定していない。
- 西 郷 委 員 長 新庁舎等、最近の施設ではそのような機能を設置しているか。
- 大 森 係 長 庁舎には設置はなく、各課で職員がチェックしている。システムの導入の採否は今後の検討課題とする。
- 谷 口 委 員 コンセプトに「多世代交流の拠点」とある。そこで図書館機能に関し、児童コーナー・こどものあそび場における設計上配慮している点を教えてほしい（書架の高さや読み聞かせの場所の配置の工夫等）。また「こどもの遊び場」で想定する遊びがあれば教えてほしい。室内遊びが中心になると思うが、交流を考えた動線や書架の配置等による空間のしかけ等があるのか。
- 大 島（ブルタ） どのような遊びを想定するかは非常に重要で、今後も検討が必要である。現時点では、南関町の土地にふさわしい体験としてどんな遊びをしてもらいたいのか、という視点を設定しており、例えば木育をテーマにすることが考えられる。過度に遊具は置かず、想像力を刺激するような空間としたい。また、子育て支援に資する場所になるよう、気軽に子供を遊ばせつつ保護者同士の交流（悩みを相談し合える等）が生まれるような工夫もしたい。
- 谷 口 委 員 広場から本の置いてある児童コーナーに入りやすすぎる点等は今後の検討課題だと思う。
- 西 郷 委 員 長 谷口委員の意見に加え、「こどもの遊び場」と出入口２の関係に少し違和感がある。図書館来館者とあそび場に来る子供たちの出入りがバッティングしそうだ。
- 大 島（ブルタ） 現計画ではあそび場と他を仕切る壁が少なすぎると認識している。「こどものあそび場」に面する出入口②や内部空間の仕切り方については検討を続けたい。
- 岩 下 委 員 前回案と比べて格段に管理しやすい計画になっていると思う。児童書コーナーが小上がりになっているのが良いと感じた。提案だが、児童書架を可動式にすれば、閉館日は書架を片付けることができ、広場を開放しやすいと考える。
- 高 屋（市 浦） ご意見を参考に今後検討する。
- 山 口 委 員 飲食機能部分に関し、シェアキッチンとしての利用も検討されているが、その場合はうから館として営業許可をとるのか、出店者が個々で許可をとるのか。
- 大 島（ブルタ） 個人のチャレンジを後押しするためには、うから館の運営側で飲食の営業許可を取るのが望ましく、今後検討する事項と考えられる。

■資料１－運営方式に対する質疑等

- 永松(泰)委員 自治法に基づき、B.業務委託方式での一括委託はできなくなったと認識しているが、可能なのか。
- 高 屋（市 浦） 再度、事実関係を確認する。B.の方式を採用している自治体もあり、可能だと考えている。業務委託の受託者は運営者としての意思決定はできないが、事実行為を包

括的に受託することは可能だと認識している。

(2) その他

西 郷 委 員 長 本日の議事に上がった内容は公開して良いので、今日ご参加の皆さんは積極的な情報発信をお願いしたい。

4. 今後のスケジュール等

事務局より、下記を説明した。

- ・本日の議論によりプランを大幅に修正すべき箇所はないため、軽微な修正のうえ、基本計画案を冊子としてまとめる。
- ・4月の上～中旬に、委員には上記冊子の印刷物を配布する予定である。その後、実施設計に入る。
- ・今後のスケジュールは随時、町の HP でお知らせし、大きな動きがあれば委員にお知らせする予定である。

5. 挨拶（まちづくり課：竹崎課長）

3回の委員会と2回のワークショップを通じ、沢山のご意見をいただき感謝申し上げます。ワークショップはうから館を外から見て活用方法を考えるものというこれまでにない試みで、どのような活用をしたいかについて、本日も欠席の参加者からも主体的な意見を多くいただいた。

今回の基本計画はそうした意見を踏まえて作成している。建物を改修すること自体が目的なのではなく、多世代の交流の場として実際に活用される場を作り上げることを目的として、今後も事業に取り組んでいく所存である。

最後に、西郷委員長並びに委員の皆さんには大変お世話になり、改めて感謝申し上げます。

6. 閉会

以上

南関町南の関うから館等活用検討委員名簿（任期：R4.8.29～R5.3.31）

番号	区分	所属	職名	氏名
1	識見を有する者	崇城大学建築学科	教授	西郷 正浩
2	住民を代表する者	南関町区長会	区長会長	末竹 信雄
3	各種団体の代表	南関町商工会	商工会長	永松 史人
4	公民館・図書館利用者代表	南関町文化協会	文化協会員	松本 隆明
5	公民館・図書館利用者代表	図書館運営協議会	運営協議会員	前田 朱美
6	各種団体の代表	地域婦人会	婦人会員	永松 泰子
7	各種団体の代表	生活研究グループ 連絡協議会	協議会員	葛城 れい子
8	各種団体の代表	A-lifeなんかん	理事	釘本 種幸
9	各種団体の代表	社会福祉協議会	事務局長	島崎 演
10	町民代表（公募）			酒見 夕貴
11	町民代表（公募）			山口 明美
12	町職員	南関町役場	地域おこし協力隊	岩下 小太郎
13	町職員	南関町役場	副町長	大木 義隆
14	町職員	南関町役場	教育長	谷口 慶志郎
15	町職員	南関町役場	総務課長	坂田 浩之
16	町職員	南関町役場	建設課長	嶋永 健一
17	町職員	南関町役場	教育課長	武田 博
18	町職員	南関町役場	福祉課長	田代 由紀
19	事務局	南関町役場	まちづくり課長	竹崎 俊一
20	事務局	南関町役場	まちづくり課 課長補佐	大塚 菊雄
21	事務局	南関町役場	まちづくり課 商工観光係長	菅原 順子
22	事務局	南関町役場	まちづくり課 企画振興係長	大森 敏和